

鉄鋼・石炭業の過剰生産能力解消・苦境脱出・発展実現への政策支援に関する意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国人民銀行、中国銀行業監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、中国保険監督管理委員会（いわゆる「一行三会」）は、2016年4月21日に共同で「鉄鋼・石炭業の過剰生産能力解消・苦境脱出・発展実現への政策支援に関する意見」（中国語名「关于支持钢铁煤炭行业化解过剩产能实现脱困发展的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国政府は過剰生産能力の解消を2016年の主要任務の筆頭に位置付けている。なかでも鉄鋼業・石炭業が問題視されており、2016年2月にはこれら2業種における過剰生産能力の解消方針を示した政策文書が発表され（「鉄鋼業・石炭業の過剰生産能力解消・苦境脱出・発展実現に関する意見」）、今後3～5年で生産能力の削減が図られることになっている。金融面からその推進を後押しするために発表されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、7大支援策が示された。具体的には、①支援・抑制分野を見極めた資金供給の促進（合理的な資金需要の充足、規定違反の生産能力新規拡大に対する融資の制限強化、金融商品の革新加速による鉄鋼・石炭業の構造転換・高度化の促進等）、②直接金融市場の整備による企業のデレバレッジ・資金調達コスト削減の促進（直接金融の利用促進、株式と債券、貸出と債券を融合した金融商品の開発やグリーン債券の革新促進等）、③企業の債務再編と合併・組織再編による構造調整の推進（企業の債務再編の積極的かつ安定的な推進、企業の合併・組織再編を促すための資金調達手段の拡充等）、④リストラ対象者の就業・起業に対する支援強化（起業家向け担保融資への支援強化、小規模・零細企業向け金融サービスの改善等）、⑤鉄鋼・石炭の輸出拡大と両業種企業の海外進出の加速（海外進出企業に対する金融支援の強化、生産能力国際協力の強化に資する金融政策の策定等）、⑥銀行の不良債権処理と法に基づくデフォルト処理の加速（不良債権証券化の試行等を通じた銀行の不良債権処理の加速、企業の悪意ある債務不履行の徹底防止等）、⑦関係官庁間の協調・協力強化による金融リスクの効果的な防止（金融機関に対する金融当局（「一行三会」）による指導強化等）である。

【構成(概要)】

「鉄鋼・石炭業の過剰生産能力解消・苦境脱出・発展実現への政策支援に関する意見」

(銀発[2016]118号)

成立日：2016年4月18日、発表日：2016年4月21日

1. 支援・抑制分野を見極めた鉄鋼・石炭業への資金供給の促進：合理的な資金需要の充足（先進技術・設備、競争力のある製品、一定の市場シェアを持つ企業に対する資金供給の継続等）、規定違反の生産能力新規拡大に対する融資の制限強化（未承認新規投資プロジェクトに対する資金供給の禁止等）、金融商品の革新加速による鉄鋼・石炭業の構造転換・高度化の促進（企業のスマート化に関わる改造・高度化のための中長期融資サービスの革新等）、貸出金利の合理化による企業の資金調達コストの削減（市場メカニズムに基づく貸出金利の形成促進等）。
2. 直接金融市場の整備による企業のデレバレッジ・資金調達コスト削減の促進：直接金融の利用促進（多層的な資本市場での資金調達の促進等）、株式と債券、貸出と債券を融合した金融商品の開発やグリーン債券の革新促進（多種多様な債券の開発とその活用の促進等）。
3. 企業の債務再編と合併・組織再編による構造調整の推進：企業の債務再編の積極的かつ安定的な推進（貸出に対するモニタリング強化や債権分類の適正化を前提とした債務再編の促進等）、合併・組織再編を促すための資金調達手段の拡充（包括的与信枠の設定やM&A融資の拡大等）。
4. リストラ対象者の就業・起業に対する支援強化：起業家向け担保融資への支援強化（起業家向け担保融資に対する財政資金による利息補助等）、小規模・零細企業向け金融サービスの改善（リストラ対象者の再就職に役立つ小規模・零細企業に対する金融支援の強化等）。
5. 鉄鋼・石炭の輸出拡大と両業種企業の海外進出の加速：海外進出企業に対する金融支援の強化（条件を満たした企業に対する政策金融機関の融資拡大等）、生産能力国際協力の強化に資する金融政策の策定（輸出信用保険・海外投資保険の活用促進による国際経営能力の向上等）。
6. 銀行の不良債権処理と法に基づくデフォルト処理の加速：銀行の不良債権処理の加速（不良債権証券化の試行、金融資産管理公司による金融債発行への支援継続等）、企業の悪意ある債務不履行の徹底防止（全国信用情報共有プラットフォーム等による信用情報提供の強化等）。
7. 関係官庁間の協調・協力強化による金融リスクの効果的な防止：金融機関に対する金融当局（「一行三会」）による指導強化、金融リスクの防止・解消の枠組み構築、問責制度の導入等。

* 中国語全文は、<http://www.pbc.gov.cn/jinrongshichangsi/147160/147289/147301/3051040/index.html> から入手可能（2016年6月1日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。